

平成 28 年度 大阪府 事業計画

都道府県コード

270008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	19,641	19,641
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,490	9,675	16,165
4.消費生活相談体制整備事業	-	77,459	77,459
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	75,326	101,385	176,711
うち、先駆的事业	39,187	7,262	46,449
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	81,816	208,160	289,976

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	1,230,772	
都道府県予算	369,657	
管内市町村予算総額	861,115	
支出等額	289,976	
支出等割合	24%	11%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	243,527	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.205625492	9%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内市町村の消費生活相談員や消費者行政職員のスキルアップを図るための研修を行う	6,490			6,490	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高校生のクラブ活動を支援 若者向けホームページの作成 教職員向けの消費者教育研修を行う 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行う 返済困難者相談支援を行う 食の安全啓発事業を行う	27,498	27,498			報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取り組む	7,169	7,169			委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う	1,472	1,472			報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	高校教員向けの消費者教育教材を作成する 大学生から消費者教育のリーダーを育てる 福祉部と連携した見守り強化 特殊詐欺被害防止のためのコールセンターの開設	39,187	39,187			報酬、旅費、委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		81,816	75,326	-	6,490	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るため研修会を実施する
	(強化)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るためテーマ別、ブロック別研修を実施する
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	教職員向けの消費者教育研修を行う 食品の放射性物質に関する安全安心確保対策を行う
	(強化)	高校生のクラブ活動への支援強化を行う 教職員向けの消費者教育研修の充実を図る 食品の放射性物質に関する安全安心確保対策強化を行う 返済困難者への相談支援を行う オレオレ詐欺等の被害未然防止のための啓発を行う
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取り組む
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	高校教員向け消費者教育教材を作成する 大学生から消費者教育のリーダーを育てる 福祉部と連携した見守り強化 特殊詐欺被害防止のためのコールセンターの開設
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	堺市、岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、柏原市、東大阪市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町	9,446	2,259	7,187		消費生活センターにおける機能整備のための経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大阪市、岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、河内長野市、大東市、箕面市、門真市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市	9,352	4,387	4,965		弁護士相談等にかかる経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	和泉市	583	583			放射性物質検査にかかる経費
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	堺市	260		260		苦情処理委員会にかかる経費
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	9,675			9,675	国民生活センター等で実施される相談員研修に参加するための経費
⑧消費生活相談体制整備事業	大阪市、堺市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、枚方市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町	77,459	38,771	38,688		消費生活相談員の人件費等の経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町、河南町、千早赤阪村	76,619	42,831	33,788		市町村住民に対する消費者被害防止等の啓発や講演会等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大阪市、豊中市、高槻市、河内長野市、大東市、泉南市、交野市、豊能町	11,577	1,342	10,235		ボランティアを活用した出前講座の実施 特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、自治会、民生委員等と連携した啓発の取組など
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	大阪市	583		583		食品表示法にかかる事業者指導の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	泉佐野市、松原市、河南町	7,262	7,262			子どもの事故防止に向けた調査分析及び啓発、悪質電話による高齢者被害未然防止の取組
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大阪市、高槻市	5,344		5,344		多重債務相談会及び賃貸住宅相談会等の実施、地域ネットワークによる教育啓発
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		208,160	97,435	101,050	9,675	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	273,811	千円
うち都道府県分	75,326	千円
うち管内の市町村合計	198,485	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	16,165	千円
うち都道府県分	6,490	千円
うち管内の市町村合計	9,675	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	330,095 千円	213,471 千円	369,657 千円	39,562 千円	156,186 千円
うち交付金等対象経費	千円	52,633 千円	81,816 千円	千円	29,183 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	39,187 千円	千円	39,187 千円
うち交付金等対象外経費	330,095 千円	160,838 千円	287,841 千円	-42,254 千円	127,003 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	697,328 千円	872,061 千円	861,115 千円	163,787 千円	-10,946 千円
うち交付金等対象経費	千円	222,423 千円	208,160 千円	千円	-14,263 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	51,080 千円	77,459 千円	千円	26,379 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	7,262 千円	千円	7,262 千円
うち交付金等対象外経費	697,328 千円	649,638 千円	652,955 千円	-44,373 千円	3,317 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,027,423 千円	1,085,532 千円	1,230,772 千円	203,349 千円	145,240 千円
うち交付金等対象経費	千円	275,056 千円	289,976 千円	千円	14,920 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	51,080 千円	77,459 千円	千円	26,379 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	46,449 千円	千円	46,449 千円
うち交付金等対象外経費	1,027,423 千円	810,476 千円	940,796 千円	-86,627 千円	130,320 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	159 人		
うち都道府県	9 人		
うち管内市町村	150 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	201 人		
うち都道府県	11 人		
うち管内市町村	190 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	1,396,950 千円		
うち都道府県	76,450 千円		
うち管内市町村	1,320,500 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	2,337,746 千円		
うち都道府県	364,291 千円		
うち管内市町村	1,973,455 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	11 %	9.434375984	%
うち都道府県	18 %	10.47601494	%
うち管内市町村	9.541555224 %	9.239438123	%

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,438 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	35,193 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	16,165 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	20 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	19,048 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターが実施する研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	大阪府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
市営バス車内外広告掲出等啓発事業の実施【高槻市】	①	消費者トラブルの未然防止・拡大防止に向け、啓発効果の高い市営バスへの広告掲出を行う他、市民配布用に啓発カレンダー等を作成する。	8,019	無	
悪質商法等被害防止キャンペーン【高槻市】	②	被害の多発している特殊詐欺の撲滅に向けて、警察や近隣自治体等と連携し、悪質商法被害防止に関する啓発事業等を行う。	6,188	無	
風評被害防止のためのイベントの開催【泉佐野市】	④	風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントを開催する。	7,236	無	
		計	21,443		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。